

I. 基本方針

河合隼雄の知見を受け継ぎ、現代社会を生きる人々のところを豊かにし、日本文化の発展に寄与する事業を行う。以下の3つの事業を中心に学術・文化・芸術の発展に寄与する活動を推進する。

- (1) 河合隼雄物語賞・河合隼雄学芸賞をはじめ、「物語」という視点からみて学術・文化・芸術としてすぐれた作品に贈賞する。
- (2) 河合隼雄の著作や作品を財産として管理する。
- (3) 広く一般市民を対象として、文化・芸術の振興、日本文化の発展などを目的とした企画を実施する。

II. 事業内容

1. 贈賞事業

[河合隼雄物語賞・河合隼雄学芸賞選考会と授賞式の企画・運営]

第二回河合隼雄物語賞・河合隼雄学芸賞について、2014年5月16日に選考会を開催し授賞作を決定、2014年7月4日に授賞式を開催するという計画に基づき、選考会および授賞式の企画・運営を進め、選考と顕彰を行う。また2015年の第三回に向けて、候補作の絞り込み作業を財団内で進めていく。

2. 知的財産管理

[河合隼雄の著作権管理]

河合隼雄の著作権について、昨期に引き続き、著作権者河合嘉代子の委託により管理を行う。

[作品・データの整理]

論文やコラム、新聞記事など様々な形式で残っている河合隼雄の作品を、公刊・発表に向けて収集・整理し、リストを作成、カテゴリー分類などを行い、アーカイブ化する作業を、昨期に引き続き進める。今年度は特に、箱庭作品など、スライドの形で残されたものをデータ化し、アーカイブにする作業を進める。

[財団ホームページの拡充]

昨期に作成した財団のホームページ、ソーシャルネットワーキングサービスの形式を見直し、内容の充実を図る。また、英語のページを作成し、国際的にも財団の活動を発信していく。

3. 文化事業

[財団主催イベントの開催]

財団のコンセプトである「物語」をキーワードに、学術・文化・芸術の発展に寄与するイベントを行う。今年度には河合隼雄物語賞選考委員である上橋菜穂子氏と河合隼雄学芸賞選考委員である岩宮恵子氏の公開対談を、2015年1月25日に京都大学にて開催する。財団および贈賞事業についての告知機会とするとともに、児童文学の視点から「物語」というコンセプトの理解の深化を狙う。

[出版・翻訳支援]

河合隼雄のすぐれた論文・論考をまとめた『新版心理療法論考2』の出版に向けて企画・編集を進める。

また、『村上春樹、河合隼雄に会いに行く』の英訳出版にあたり、村上春樹氏との交渉を昨期に引き続き進めるとともに、必要なサンプル英訳作成やプロモーションのための支援を行う。

[その他]

生前の河合隼雄と関連のあった文化人との共同企画や、河合隼雄の作品を異なる媒体や手法により表現する企画を他団体と共同で行う。

4月には、『明恵、夢を生きる』の舞踊の創作・公演をはじめ、河合隼雄と親交が深かった舞踊家の西川千麗氏を囲む「千麗の會」主催コンサートとコラボレーションを行う。当時河合隼雄がつとめたトークを財団代表理事が行い、西川千麗氏と河合隼雄が描き出した世界の再演を通して芸術・文化の振興を目指す。

また、一般財団法人関西楽劇フェスティバル協議会の行う「楽劇の祭典」において河合隼雄の『紫マンダラ』の舞台化作品ともコラボレーションを行う。

III. 資金計画

[財産運用について]

財産運用規定に則り、運用を行う。

[寄附について]

昨期に開設した寄附口座において、寄附金を募る。寄附者のうち希望者については、ウェブサイトにご芳名を記載する。

以上。